

**要望事項 (優先順位 2)**

グリーントウン裏山の放置倒木撤去及び沢の崩壊箇所の修復について

**要 旨**

- 1 グリーントウン町内住宅地の裏山（左京区静市野中町270番の1，270番の2，268番）には，倒木が沢に跨った状態で多数倒れており，沢の数箇所が深くえぐられ，危険な状態となっています。

グリーントウンは，この沢の下流域に造成され，現在も生活が営まれています。平成24年7月15日の大雨の際には，住宅地内の道路にまで土砂が流入し，山では倒木と沢の変形が進みました。近年は異常気象の影響で，各地で土砂災害等が起きているとの報道もあり，住民は不安な日々を過ごしています。

また，当該山林の沢からの水は，団地内の水路を通り，鞍馬川（静原川）に注がれており，下流の住民にも影響が及ぶ恐れがあります。

これまで，グリーントウン町内会から山林所有者に対して，文書等で，適切な管理を求めてきましたが，回答が無く，これ以上の対応に苦慮しております。このままでは住民の生命・財産が脅かされる危険性がありますので，民有地内ではありませんが，行政で早急に対応いただきたく，次の検討をお願いします。

- (1) 沢に跨っている倒木の撤去
- (2) 沢の崩壊箇所の修復

- 2 行政による「1」の対応が不可能な場合は，次善の策として，次の対応を要望いたします。

- (1) 行政から山林所有者に対する適正管理指導
- (2) 町内会が自主的に山林を管理する場合の技術指導（倒木管理が必要なエリア等）

**回 答****(産業観光局)**

倒木の処理を含む適切な森林の管理につきましては，森林所有者が適切に行うべきものであり，行政による倒木の撤去は困難です。

倒木の適切な処理・対応を行うよう，森林所有者への指導を行ってまいります。

**(京都府)**

- (1) 沢に跨っている倒木の撤去

私有地における裏山での倒木の撤去は，その所有者や管理者が行うものであり，当所での対応は困難です。

- (2) 沢の崩壊部分の修復

全国には土砂災害の発生する恐れのある箇所が約50万箇所あり，その中で砂防堰堤設置などハード対策が完了しているのは，約2割程度に止まっており，全箇所の整備には時間と予算が相当かかる見込みです。

一方，近年の局地的豪雨や大型台風により土砂災害が頻発し多くの人命が失われていることから，平成13年に土砂災害防止法が施行され，警戒避難体制の構築などソフト対策を中心とした施策が進められています。

御要望箇所においても山地下流に団地があることから、砂防堰堤設置などハード対策の必要性はあるものの、仮に砂防事業に着手しても完成までに数年はかかることから、まず、大雨注意報や土砂災害警戒情報などの発令時に安全な場所に避難するための警戒避難体制を地元として検討していただければと考えます。